

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 1,000円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (または500,000円) 上記のうちどちらか高い方にする。
【職業紹介サービス】 求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※ 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (または500,000円) 上記のうちどちらか高い方にする。 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (または500,000円) 上記のうちどちらか高い方にする。 手数料負担者は 求人者 とします

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

許可番号

13-ユ-130006

事業所の名称及び所在地

株式会社 深川
東京都江東区門前仲町1-10-9 ハウゼン

